

## ■令和3年10月（次）定例記者会見内容

日 時	令和3年9月30日（木）11:00~12:40
場 所	市役所本庁舎3階第2委員会室
出席者	○市長、教育長、総務部長、企画部長、地域創生部長、地域医療調整監、 農林水産部長、教育次長（学）、教育次長、企画調整課長、観光主幹、 農政課長、学校教育課長、社会教育文化課長、市長公室長 ○酒田記者クラブ11社（朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、河北新報、 山形新聞、荘内日報、NHK、YBC、YTS、TUY、SAY） コミュニティ新聞社、共同通信社（記者クラブの承認により出席）

## ■市長発表事項

### 1 酒田市の各表彰制度令和3年度受賞者について

市長／酒田市の各表彰制度に基づく令和3年度の受賞者が決まったということで発表させていただきます。酒田市の各表彰制度でございますけれども、今回、受賞者を発表させていただきますのが4つございます。

1つ目は功労表彰。2つ目が市民表彰。3つ目が農業賞、そして4つ目が庄内文化賞、この4つの部門でございます。

この功労表彰は、ご存知の通り、これまで市政の発展に尽くされて功労が特に顕著である方を表彰するもので、条例で位置付けた表彰ですので一番重い表彰になります。

それから市民表彰は、市民生活の向上や、公共的な活動に尽くされた方を表彰するというもので、これは規則に基づいて表彰いたします。

それから、農業賞も農業振興に貢献いただいた方を表彰するもので、これも規則に基づいて表彰するものです。

それから、庄内文化賞は、庄内地方に居住をして、文化振興に功績があった方を表彰するものということで、これも規則に基づいて表彰するものでございます。

まず最初に、功労表彰の受賞者4名でございますが、ご紹介申し上げます。

佐藤弘さん。佐藤さんは、酒田市の法人保育園、認定子供園連絡協議会の会長を務められるなど、法人保育園、認定子供園の発展と地域社会の福祉増進に、多大な貢献をされた方でいらっしゃいます。

かつては、旧酒田市では市議会議長も務められました。

次にお二方目、吉村昇さんでございます。吉村さんは、東北公益文科大学の学長を務められまして、本市の教育及び学術の興隆に多大の貢献をいただいた方でございます。

退任後も現在は、酒田市の国際交流協会の会長なども務めていただいております。

それから、お三方目、佐藤力さんでございますが、佐藤さんは平田地区の自治会長会の会長を務められるなど、本市の住民自治の推進に多大な貢献をいただいた方でございます。

そして、4人目は、小田和夫さんでございます。小田さんは、松山地区の自治会連合会の会長を務めるなど、こちらも本市の住民自治の推進に多大な貢献をいただいた方で

ございます。

以上の4名でございます。

それから、市民表彰でございますが、市民表彰の受賞者は7名でございます。概要につきましては、お手元の資料を後程またご覧いただきたいと思いますが、小松満さん以下7名ということで、小松さんは、母子福祉ねむの木会の会長を務められて、社会福祉の向上に貢献をされております。

それから、2人目若松正義さん。統計調査員を長年務められまして、統計調査活動の推進に貢献をされております。

それから、亡くなられましたけれども、故佐藤道子さん。佐藤さんは、酒田市の交通安全母の会や、酒田市消費者団体連絡協議会の会長を務められまして、交通安全の推進、それから公益活動の発展に貢献をされた方でいらっしゃいます。

次に加藤美博さん。加藤さんは、酒田市のスポーツ推進委員を長く務められ体育の振興に貢献をされました。

そのあと須田文男さん。須田さんは、酒田市子ども会育成連合会の会長などを務められて、青少年健全育成に貢献をされた方がいらっしゃいます。

それから、兼子やす子さん。兼子さんは、統計調査員を長年務められまして、統計調査活動の推進に貢献をされました。

最後に山本尚人さん。山本さんは、酒田市の福祉事務所の嘱託医などを務められまして、社会福祉の向上に貢献をされた方でいらっしゃいます。

以上が市民表彰受賞者7名でございます。

次に、酒田市の農業賞の受賞者でございますが、今年は1名でございますが、農業関係団体の指導的な地位を担うとともに、地域農業の振興に貢献をされました佐藤康晴さんに差し上げることといたしました。

そして最後に、庄内文化賞の受賞者でございますが、庄内文化賞は、酒田市ゆかりの吉野弘さん、詩人ですね、その吉野弘さんの普及活動を通じて、文化芸術振興に大きく貢献をされました、阿蘇孝子さんに差し上げることといたしました。

以上が、受賞者の方々でございますが、詳しい功績内容につきましては、別添に資料を準備してお手元に差し上げているかと思っておりますので、そちらの方をご参照いただきたいなと思います。

顕彰式については、11月の5日、金曜日午前10時から、ベルナール酒田で執り行う予定にしております。

なお、例年この時期に同時に発表しております新田産業奨励賞でございますが、これについては、今年度は11月初旬の発表を予定しているところでございます。

## 2 日和山小幡楼のオープンについて

市長／酒田市の日和山交流拠点施設でございますが、愛称として、日和山小幡楼という名称をつけさせていただいておりますが、ここが、10月20日の日に、オープンをいたします。

ご存知の通り旧割烹小幡の改修を行って、今回完成を見たわけでございますが、旧割烹小幡の本体工事につきましては、令和元年度から実施をしております、昨年度の末に完成をしております。完成後は現在まで運営者となります平田牧場株式会社様のテナント工事を行っているところでございまして、間もなく、完成の予定となっております。

施設の概要といたしましては、お手元に10月1日号の広報に掲載する資料を、まだパンフレットが出来ていない状態ですから、お手元に差し上げておりますけれども、施設の概要といたしましては、明治9年に創業した当時、旧割烹小幡にはかんかい楼と称された、素晴らしい展望を望む、二階建ての料亭だったんですけど、それを交流スペースとして、再現をしております。

それから、1階部分ですけども、ここには、カフェレストランやベーカリーといった飲食を楽しめる飲食スペースを配置するという形で、再生を図ったところでございます。

建物としては、大変歴史的な価値の高い建物でございまして、和館については、もともと小幡は明治初期の建物ということで、土蔵もそうですけども、この地域は庄内大地震というのは、明治27年にあったんですけども、その時に、粗方やられてしまっているわけなんですけど、まだその遺構が残っているということで、貴重な和館であるということ。

それから、皆さんご存知の映画のおくりびとでも使われました、いわゆる葬儀社の本社になった洋館の方ですね、茶色い建物だったんですけど、こちらはですね大正11年に建てられた鉄筋コンクリートの木造混合構造っていうんですかね、地上2階地下1階だったんですけど、その建物を、その当時の姿に復元をしたのが、その洋館でございまして。決して、おくりびとの建物が元々の建物ではなかったわけですし、そういう意味では、貴重な歴史的な建物だということで、市が復元をいたしました。

ただ、単に建物を復元して、見てくださいと言っても、基本的にあんまり、珍しくもないよねっていうところもあって、せっかくの日和山、かつて日和山は酒田のランドマークだったわけで、多くの皆さんから使ってもらいたいなと、にぎわってもらいたいなという思いで、内部にこういった飲食ブースを作ってもらって運営して、多くの市民、それから観光客の皆さんから楽しんでいただくかなと思ったわけでございまして、これまで工事、そして準備を進めてきたところでございます。

広報の原稿を見てもわかる通り、1階部分については、ベーカリーカフェですね。それから、洋館部分については、洋食のレストランという形でオープンをさせていただきます。

この施設、10月20日の日に、午前10時にオープンという予定でございまして、それに先立って、テープカット等のオープニングセレモニーを予定しているところでございます。

また、せっかくこういった新しい酒田の観光スポットができますので、これを記念してということで10月20日から12月26日までのライトアップですとか、10月23日、24日の両日は、日和山公園と日枝神社の境内を会場にして、日和山クラフト・アートフェアの開催などの予定をしているところでございます。

ぜひ皆様からも、PRしていただくと同時にですね、ぜひ一度、中に入って確認をしていただければなと思っております。

私どもも、事前に一回見たんですけど、何分やっぱり昔の建物を復元しているもんですから、いわゆるバリアフリーという面ではですね、皆さんから、ひょっとしたらお叱りを受けるかなあという側面がございます。

階段が非常に急なんです、2階に上がる階段が急だということで、復元の要素もあるのでエレベーターなんかつけられないわけですし、木造なんです、できないということで、それから、道路から入口に、その写真にもある通り、石の階段があるんですけどちょっとこれも急かなとかね。

いろいろバリアフリーという面では、十分な配慮はされていない建物として復元になっているかなと思っておりますが、そこはマンパワーとか人的な支援でもって、何とかクリアしていければなという思いを持っているところでございます。

ぜひ皆さんからも、ご覧をいただいて、提供される食べ物なども、味わっていただければ、施設の良さが分かるかなと思います。

なお、運営者であります平田牧場様は、マスコミ向けの内覧会を予定をしているとのことでございますので、追って、平田牧場様から、皆様にお知らせが行くと思っておりますので、ぜひ行ってみてください。

ちょっと一味違う、ベーカリーにしても、レストランにしても味わえるのではないかなと、そんな思いでおります。

私どもは、日和山小幡楼という愛称をつけさせていただきました。この施設を作るにあたって実は北九州の門司にですね、三宜楼って、同じように木造の三階建ての大きな昔の建物があって、それを料亭として使っているというのもあってですね。なじみ深い小幡という名前に、さっき申し上げました、当時、有名だったそのかんかい楼と、海を見渡す楼っていう、その楼というのをいただいて、日和山小幡楼ということで愛称をつけさせていただきました。

そんなことで、多くの人で賑わうことを期待しております。

### **3 酒田もっけ田農学校開校式について**

市長／それから3番目は、酒田もっけ田農学校の開校式についてでございます。お手元にリーフレットを差し上げてございます。

我々としては、けったいな名前を付けたって受けるかなという思いで、もっけ田農学校という名前で、今年の農業政策の一つの目玉にもしたところでございましたけれども、新規の事業ということで、この農学校、いよいよ10月6日に開校をいたします。

この酒田もっけ田農学校ですけれども、庄内で唯一の米づくりに特化した内容の学校として、新規に農業に従事したり、新規就農者ですとか、農業に興味のある方を対象に、水稻栽培の基礎知識の習得ですとか、先輩である農家との交流、さらには、受講生の目的に応じたカリキュラムを組むことを通じて、米づくりの担い手を、この地域で育成して行こうと、そういう趣旨で立ち上げた学校でございます。

できれば、農業に関心があって、都会からこの地域に、移住をしたいっていう人も呼び込めばなという思いがございました。

そういう意味で、基本的に酒田市民でなくてもOKというのが、この学校の特徴でございます。

受講期間は1年半を予定しております。お手元に資料にも、1年半こういう流れでいくんだという資料が入っているかと思えますけれども、最初の半年間は、座学によって農業の基礎を学んでもらいます。その後、現場での実務を経て、個人ごとの目的に応じた研修を進めていくことになります。

この学校での学びの特徴なんですけど、勘や経験に基づく指導ではなくて、米づくりのすべての作業工程について、その必要性ですとか、効果を実証をして、知識や科学的根拠に基づいた指導を行っていきたいと思っております。

リーフレットの一番最後に講師の紹介ということで藤井弘志先生の写真、コメントが載っておりますけれども、私ども農業政策を進めるにあたっては、この藤井先生から土づくりの重要性をご指導いただいております、様々な後継者育成の場面で農業について、識見或いは技術を教えていただいております。

山形大学の農学部の客員教授ですけれども、前はメインの教授だったわけですから。うちの産業振興まちづくりセンターサンロクのコンシェルジュもやっておりますし、そういった意味でこのもっけ田農学校にも、大きな力をお貸しいただければありがたいなと思っております。

受講生は、当初10名募集したんですけれども、内訳は、酒田市が9名、それから庄内町2名の11名の応募がございまして、個別面談を実施した上で、11名全員から、受講をしていただくことといたしました。

先ほども申し上げましたけれども、農業以外の仕事をされている方のUターン者ですとか、その方々が就農する、或いは、自分のところの後継者として呼び戻したいんですけども、農業の知識が全然なくてねっていう方、そういった方々に対して、しっかりと、技術や農業というものについて、学んでもらおうかなということで、私どもとしては、こちらから推薦依頼をして、学生を募集したわけではないので、意欲のある方が、受講して下さるだろうということで非常に期待をしているところでございます。

20代から70代、70代の方が来るってのは想定してなかったんですけど、技術を習得したいという意味では、別に年齢で差別する必要もないわけですし、そういった方々が、受講されるということで、大いに期待をしたいなと、このように思っております。

#### **4 令和3年、令和4年酒田市成人式について**

市長／次にですね、4つめですね、これはちょっと残念なニュースで申し訳ございません。

令和3年、令和4年の成人式についてでございます。

まず令和3年の成人式、これは、本来は今年の1月10日に開催を予定しておりましたけれども、令和3年の成人式については、11月6日に延期して開催をするというこ

とで、皆様の方にもお伝えをしていたところでございますが、今回、このコロナ禍ということで、実行委員をされている対象者の皆さんが、やはりちょっと、難しいと。

それから、当然全国から集まってくる、特にやっぱり首都圏から集まってくる方がございますので、今日で緊急事態宣言は、解消になるわけではありますけれども、報道なんかを見ますと、またひょっとしたら、第6波なんかが来るんじゃないかということもある。そういった不安定な中で、やはりどうしても今、11月6日に向けて開催というのは、やはりできない、難しいという、実行委員会のお話がありました。

それを受けまして、やむを得ないということで、11月6日の成人式開催については、中止という判断をさせていただいたところでございます。

中止ですので、またいつ何時に延期するということではなくて、やらないという判断でございます。

実は、私どもとしては、昨年の10月5日に記者会見で、このことを11月に延期しますってこと発表申し上げたわけでありましてけれども、その時も再延期はしないということはですね、一応、内部で確認はしておったんですね。

でも、首都圏の状況が、緊急事態宣言がなくなるということもあってですね、再延期も含めてどうかということ、実行委員会の皆さん、或いはその教育委員会の所管の皆さんも入れてですね、協議を重ねたところでございますけれども、やっぱり実行委員の皆さんが、これまでも緊急事態宣言を発出したり、終了したりっていうことで繰り返してきたということで、11月の実施に対して非常に不安を持っておられたと。

そして、隣町でこの成人式をきっかけに、クラスターが発生したということもあったので、やっぱりそこはですね、ちょっと今、やる状況ではないのかなということ、実行委員の皆さんの意向を、私どもとしても尊重させていただいたところでございます。

酒田市成人式は昭和24年から、1回も欠かさず、やってきたんですけども、74回目にして初めて開催中止ということで、大変残念だなと思います。

心待ちにしてきたであろう1,118人の方々、令和3年の1月に成人式を迎える対象の方はこれだけいらっしゃるんですけど、この方々には大変に申し訳ない、心苦しいなという思いでいっぱいありますけれども、これは実行委員会の皆さん、若い人たちの判断だということも、それを尊重したということもあってですね、ぜひご理解をいただきたいなど、このように思っております。

ただ、それでもですね、私どもの成人式をご覧になっていただくとわかるんですけども、私が式辞を読んで、市議会議員の皆さんを紹介してそれからアトラクションやって、そして恩師を囲んでいろいろ写真を撮ったり、中学校の同窓生を通して仲間集まったり、それが終わってから、飲食店等に行き、懇親会をやったりするのは、酒田市の成人式、他もそうなんですけどね。

本当に、コロナが収束したら、改めて全体としては難しいけれども、例えば、中学校同士でとかね、中止された成人式の残念成人式をもしやるっていうことであれば、市としても、会場費等ですね、支援なんかはしていきたいなと思いますし、本市からのメッセージなども、今回中止ではありますけれども、皆さんには、まとめてお送りをした

いなど、そんな思いでいるところでございます。

成人式はできなかつたけれども、25歳の時にやるかとかね、30歳の時にやるかっていう話があると思います。そういう時には、ぜひ市に声を掛けしていただければですね、いくらかのご支援はできるんじゃないかなと思いますので、そのことも皆さんには通知を出したいなど、このように思っております。

なお、これにつきましては、10月6日号の広報でも、皆さんにお知らせをしたいと思っております。

それから、来年、令和4年1月4日に開催予定でございました令和4年の成人式ですね、これについても、やっぱり、どうも大丈夫かなということもありますので、やっぱり一番気になったのは若い人たちにワクチンが完全にまだ接種し終わってないっていうのがありまして、私どもワクチンのことについて言うと、大体11月に入っていくと、仮に接種対象が、8割ぐらいの人が受けるという想定しますとですね、9割弱くらいまでは、もう打てる体制はおそらく出来てるんで、そのころには打てるんですけども、全国的に見ると、まだまだということもありますので、そういう意味では、ワクチン接種の動向等も踏まえて、やはり1月9日は少し延期させていただいて、今のところ、令和4年4月30日ということで、延期をしたいということで決定をさせていただきました。

これも残念ですけど、ゴールデンウィークの前ですから、こちらに入ってくる方もかなりいらっしゃるでしょうし、その頃を一つ目処に延期をさせていただきたいということで、現時点では、令和4年4月30日に延期ということにさせていただいております。

成人式の関係では、以上でございます。

## ■代表質問

### 1 市立第一中学校の生徒の自殺した問題について

記者／1点目として、市内の中学校の生徒さんが自殺された問題についてですね、これまでの経過、あと、今後の対応方針の説明、そして市長の所感についてお聞かせ願えればと思いますよろしくお願いいたします。

市長／市内の中学校で発生したこの事案ですね、大変市民の皆さんにもご心配をおかけしていると思っております。この後、教育長の方からですね、この事案の経緯と、それから今後の対応についてもご説明申し上げます。

ただ、今日、皆さんのお手元に資料を2枚差し上げているかと思っております。これまでの経過と、それから今後の動きの資料ということになりますが、市長としてはですね、この事案発生した時にすぐに教育委員会から報告を受けております。大変不幸な事件ということで、ご両親、ご家族のですね、気持ちを慮ると大変苦しい、悲しいことということで、とにかく教育委員会の方とは、ご家族の皆さんと寄り添った対応を心がけて進めさせていただきたいということでお願いをしております。

その後も、逐次報告は受けておりますけれども、昨今いろんな動きがございまして、後程ご説明申し上げますけれども、詳細調査に向けて、今準備を進めている。それもしっかりとご家族、保護者の皆さんと連絡をとりながら、連携しながら進めているという

段階でございます。

私、市長といたしましては、その調査結果を踏まえてですね、その結果と、ご家族、保護者の皆さんと相談をさせていただいて、その皆さんのまず意向を尊重しながら、次の段階には進んでいければなど、このように思っております。

今のところは、その調査結果が出てこない、具体的にその先どうなるかということはおそらくわかりませんが、とにかくご家族に寄り添った対応に、私は努めたいと、このように思っております。

私の所感としては、現段階ではこういうことでありますけれども、なお、詳細については、これまでの経緯も含めて、教育長から説明をさせていただきます。

**教育長**／それでは、私から、最初に説明する前に、学校管理下の中で、このような痛ましい事故があってはならないことというふうに私ども考えておりますし、このことにつきまして、市の教育委員会といたしましては、大変申し訳なく感じているところでございます。

亡くなられた生徒のご冥福をお祈りするとともに、ご家族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げたいと思います。

その上で、そこに資料ある通りに説明をしたいと思っておりますので、座って説明させていただきます。

お手元に2枚の資料が配付されているかと思っております。大きく1、2、3と数字が振られているものと、それから、フローのようなもの2枚あるかと思っております。言葉遣いですとか、そういうものが、文部科学省から出されている言葉遣いですとか、ちょっとわかりづらいところもございまして、この図も用意させていただきました。

それでは、(資料1枚目の)まず1ということで、3月までのことということで、まとめさせていただいております。2として、新年度になってからこれまで、3が、これからのことということでまとめさせていただきました。

まず一番ですけれども、令和3年の2月に、校舎から生徒が転落した件につきまして、こういう痛ましい事故があった場合は、この(資料2枚目の)図での右上に基本調査というのはございます。背景調査とも呼んでおりますけれども、こういったことに、即座に取り組まなければならないということで、それにまず取り組んだというのが最初でございます。

ここに書いてあります通り、背景としてそのいじめの可能性も否定できないということから、本件を本市の教育委員会といたしまして、いじめ重大事態としてとらえた。これまで、基本調査を実施してきたということでございます。

基本調査というのは、家族や関係機関からの聞き取りですとか、この亡くなられた生徒さんの学校での指導記録ですとか、或いはその先生方への聞き取りですとか、そういったものが基本調査と呼ばれるものになっております。もちろん、亡くなられた生徒と比較的關係が深いと思われる生徒への聞き取りなども行われております。こういったものが基本調査に含まれております。

当該生徒への嫌がらせや学校生活に対する本人の不満について、家族や先生に相談し

ているという状況があり、注意して見ておりましたが、3月時点の、この基本調査の結果としては、当該生徒が直接的に嫌がらせや攻撃を受けていた状況を確認できなかったが、これら一つ一つが、当該生徒のストレスの要因になっていたということも考えられるとしておるところでございます。

この基本調査の結果について、学校からご家族の方にお伝えしているわけですが、まとまったものをドンということではなくて、事実が確認できたものから、ご家族の方と連携して、連絡を取りながら、報告して進めていったという経過がございます。

その一緒に進めていった中で、その家族の意向を踏まえまして、尊重し、というふうに書かせていただきましたけれども、3月の時点では、下にあるような3つのことを、本市教育委員会として決めたということでございます。

1つ目として、学校における全体での保護者説明会は行わない。

2つ目として、転落事案の背景、基本調査の結果、これについては公表しない。

3つ目として、酒田市いじめ防止対策の推進に関する条例により設置している「いじめ問題対応委員会」による詳細調査を行わない。これについては、先ほどの図で申し上げますと、赤でくくっているところ、いじめ問題対応委員会とあるかと思えます。

このところをお話申し上げますと、教育委員会と学校で連携して基本調査を進めてまいりました。ご家庭に報告しながら、その後、どうするかということで、さらに、詳細な調査ということになると、その酒田市いじめ問題対応委員会、これ第三者委員会でございますけれども、その方に委託して、さらに調査をするということになるわけなんですけれども、そのことについても、ご相談申し上げながら3月進めて、結果として、今申し上げた3点について、保護者のご意向を尊重して決めたということでございます。

次に、2つ目として、新年度4月になってからですが、2月、3月に引き続きまして新年度になりましても、学校は、ご家族の方と連絡を取り合っておりました。学校の様子などをお伝えしながら連絡を取っていたところでございます。その中で、6月の下旬頃から、いじめと疑われる行為について詳しく調査して欲しいという要望がご家族から学校に寄せられたということでございます。

その対応について、ご家族と学校とで相談を重ねてまいりましたけれども、詳細な調査をするとなると、保護者説明会を開催して、保護者の皆様に調査することについて、説明を行う必要があることや、保護者説明会の持ち方や、詳細調査の内容についても、ご家族と調整させていただくというそういう時間が必要でありました。

かなりキャッチボールを何回かさせていただきながら、そういうことが主な理由としてですね、この詳細調査実施まで時間が掛かってしまったと。これに関しては、非常に申し訳なく思っているところでございます。これが新年度4月からこれまでのところでございます。

それから、これからですが、3つ目として、今後はですね、酒田市いじめ防止対策の推進に関する条例により、この市教育委員会に設置してあります、先ほど見ていただきました赤枠でくくりました酒田市いじめ問題対応委員会では詳細調査を実施することといたしました。

このいじめ問題対応委員会の詳細調査そのものを実施するかどうか、或いはその調査の目的や調査組織の構成、調査の分析に公正に期すことなど、すべてについて、教育委員会の担当者から、ご家族に直接説明をさせていただいて、ご了解をいただいているところでございます。

私どもとしては、当初より、これからもそうなんですけれども、ご家族と、痛ましい事故がなぜ起きたのかということと一緒に考えていきたいというふうに考えておりますので、今後は、いじめ問題対応委員会での調査に協力しながら、対応していきたいと思っていますところでございます。

私からは以上です。

**記者**／細かいところで恐縮なんですけど、この2番のところ、保護者の方と詳細の調査の内容等について、そのやりとり、いわゆるキャッチボール何度かされたということなんですけど、具体的に何度だったんでしょうか。

**教育長**／今、私ここに持ってきてはいないんですが、学校側からアプローチした回数とか、ここで回数何度かというのは持ち合わせておりません。ただ、お互いがボールを返すのに時間もかかったことは確かでございます。

やはり、ご家族の思いもございまして、その調査の仕方についてですね、多くの方から理解をいただきながら、詳細調査に向けて、調整させていただいたということもございます。

**記者**／保護者さんとの気持ちのことも考えると、事案が事案だけに、慎重な打ち返しが必要ということは、こちらも承知はしているんですけども、一方で保護者の方とかのSNS投稿など見ると、教育委員会、学校は何もしてくれないんだというちょっと不信感なんかちょっと出てるような投稿が見受けられますが、こういった調整する時間が必要だということ、ご家族の方と共有ができたんでしょうか。

**教育長**／ご家族の気持ちを推察するのは、なかなか難しいんですけども、この3月の時点で一旦やらないということで決めておりましたので、そういった詳細な調査をするに至っては、手順を踏まなければいけないということをご理解いただいていたものと思っております。

**記者**／この配布された資料には、転落した件、あと、市内中学校で発生した事案というふうには書かれていますが、市教育委員会さんの調査では、この亡くなられた女子生徒さんの死因は事故死ではなく、自殺だったというふうに認識されているということでしょうか。

**教育長**／はい、その通りです。

**記者**／3月の段階でのこの書面にある1の3つの事項に関しては、ご遺族も了解されての決定事項かと思うんですが、その3か月後の6月に、もう1回調べて欲しいとなった原因、なぜそのような状況になったのかっていうのは、どういう理由なんですか。

**教育長**／それについては、ご本人ではありませんので、ここで推測で物を申すのは適切ではないと思いますので控えさせていただければと思います。

**記者**／ただ、やはり、教育委員会とご家族の方で了解して、3月の段階で一つの、結論

という言い方をしないほうがいいかもしれませんが、一応そこで折り合いっていうか、付けたんでしょうけれども、やはりその3か月経って、いろんな落ち着いた状況とかもあるのかもしれませんが、そこら辺は何も確認せずもう進んでいるということで、どうして、そこがまた調査というのを求められるのかを確認されてないということですか。**教育長**／お子様を亡くされているわけですので、お気持ちが揺れるのはあって当然のことだと思いますので、私たちはこういう形で、詳しく調査して欲しいということで要望があれば、それにはもちろん対応するつもりでございましたので、何ら我々としては不思議だということでは捉えておりません。

**記者**／何度も申し訳ないですが、何かこういった理由で調査して欲しいと理由を告げられての調査の再開ではないということですか。

**教育長**／ここに書いている通りですね、いじめと疑われる行為について詳しく調査して欲しいということでございます。ただ、申しあげました通り、お子様が亡くなられたことについて、私どももそうですけれども、なぜそういうことが起きたのかということをもっと詳しく知りたくなったということは当然のことだろうと思いますので、私たちは、そういう意味で、当初から、これからもそうですけれども、生徒をなくされたご家族の意向を尊重しながら進めてまいりたいと思っております。

**記者**／先ほどおっしゃった6月に要望があったけれども、公式な調査の再開を決定したのは、9月のいつになるんでしょう。

**教育長**／ちょっと詳しい日付は、今手元に無いんですけれども、実際は保護者会を開くための段取りだとか、手順があるわけで、詳細の問題対応委員会での詳細調査に入るとか、いくつかの決め事を一つずつクリアしてきたわけですから、最終的にこの問題対応委員会で調査するとなったのは、先週でございます。

**記者**／先週というと日付はいつですか。

**教育長**／9月の22日の水曜日でございます。私ども教育委員会とご家族の方とで話を、時間をとってまいりまして、先ほど申し上げた通り、保護者会をどういった形でやろうかですとか、それぞれ次にやるべきことについて事細かく打ち合わせをさせていただいて、その中でこのいじめ問題対応委員会についての詳細調査というのを、最終的に、保護者の方からご了解いただいたのが、今申し上げた9月22日水曜日ということでございます。

**記者**／いじめ問題対応委員会の部分じゃなくて、いわゆる再調査というのは、この基本調査の部分をもう一度調査するというのを22日に決めたということなのか。または、今のは、いじめ問題対応委員会の調査ということか。

**教育長**／いじめ問題対応委員会と申し上げますのは、①の基本調査も当然含まれるわけです。全部、初期の対応でやった基本調査も含めて、必要があれば新たな調査をすることで、やるということになりますので、当然①も含めてでございます。

**記者**／私どもの取材、報道でも聞いている部分があると思うのですが、その9月中旬ころ、保護者への説明をして、学校の生徒さんにも説明をしたっていう経緯があったかと思うんですけど、それとご遺族の意向確認が必要だということもあったかと思うんで

すけど、いじめ問題対応委員会の調査というのは。ご遺族は、いじめ問題対応委員会の調査をお願いしたいというご意向だということですのでよろしいですか。

**教育長**／そうです。

**記者**／一般的な流れとして確認したいが、まず何か重大事態があった場合は、まず学校の中での関係するその生徒さんとかの基本調査が第一段階で、今、このいじめ問題対応委員会の調査というのが第2段階になるということですのでよろしいか。

**教育長**／このフロー図からそういうふうには言えると思います。何と申し上げますか、非常に難しいデリケートな案件ですので、私どもが関わらない方がいいものも当然出てくるわけですので、そういった意味で、説明をしていく中で、やっぱり第3者をお願いしたほうがいいということで、今回の形になってきたものです。

ステップとしては確かに今もおっしゃられた通り、基本調査から詳細調査ということになりますので、2つ目の段階に進んだということが言えなくもないと思う。

**記者**／そうすると、いじめ問題対応委員会で詳細調査を実施することが決まったのが22日っていう理解でよろしいですか。

**教育長**／決まったといえますか、ご家族からご了解いただいたのがその日ということです。

**記者**／それで、この委員会自体はいつ立ち上がるのですか。

**教育長**／これは教育委員会の中に常設されている委員会でございます、組織そのものはあるんですけども、この状況を説明して、動き出すということになります。

**記者**／それはいつごろになるのですか。

**教育長**／できるだけ早くということでございます。

**記者**／重大事態なんですけども、重大事態と今回捉えられて、初動の調査があったかと思うんですが、フローの方の左の青い枠に重大事態の1、2、3の要件があったと思うんですけども、今回は、どの要件を満たしたから、重大事態と捉えられたのでしょうか。

**教育長**／これは、まず、当然①に当てはまりますし、それから、この背景に先ほど申し上げました通り、いじめの可能性が否定できないということが浮かび上がりましたが、実際は②は、その相当な期間の欠席があった時とかになっているので、それには、当てはまるものではないんですけど、この①②③で何が当てはまるかと言われれば、①それから③のところでも、先ほど読み上げましたけれども、家族や先生に相談しているということがございましたんで、そういう意味では当てはまるかもしれません。

我々としては、①それから③ということで、これがこの中では当てはまるのかなと思ういます。

**記者**／亡くなられた直後の初動の基本調査ですけども、関係する生徒さんとか、先生に話を伺ったと思うんですが、全校生徒へのアンケートというのは、やっていないという認識でよろしいですか。

**教育長**／一般的な、我々、心のアンケートなどと言いますけれども、それは行っております。ただ、このピンポイントにですね、これから、今まさにやろうとしている具体的に、このことについてのアンケートというものはしておりません。

**記者**／心のアンケートというのは、亡くなられてどのぐらい経って、いつ行ったのか伺っていいですか。

**教育長**／時系列について、ちょっと手元にございませんで、今ここでお答えすることはできないんですけども、ただ初期の対応はそのすぐやっていたことは間違いありませんので、ここで遅れたということはないというふうに認識しております。

いずれにしましても、そのことも含めてですね、先ほど申しあげました基本調査ということも含めて、いじめ問題対応委員会で精査していただこうと、もしそこに、不備があったとすれば、もちろんそこで指摘されるものだと思っております。

**記者**／心のアンケートの中なんですけれども、今回亡くなられた女子生徒に関わる、いじめの目撃ですとか、何かしらの可能性に対するいじめについて結構見られたのでしょうか。

**教育長**／その心のアンケートの中では、そこは確認されていない。ただ、そこも、それがこのアンケートが十分だったかどうかということも、もちろん、第3者委員会ということだと思えます。

**記者**／構成されてらっしゃるいじめ問題対応委員会ですけども、構成員は決まっていらっしゃるのか、これから決まるものなんですか。

**教育長**／先ほど申しあげました通り、この委員会自体は、既にある委員会ですので、担当の方も決まっております。

先ほど3番のところでも申しあげました通り、その調査組織の構成だとかそういったことについても、ご説明を申しあげているところで、ご了解いただいているところでございます。

**記者**／この書いてある人権擁護委員さん等ですね。

**教育長**／そうです。この担当の方々に対して、了解できない部分があればですね、申し出ていただくつもりでの説明をしてご了解をいただいたということでございます。

**記者**／何人で構成される委員会ですか。

**教育長**／これにつきましては、公開しない会議になってございますので、ここで申し上げるのを控えさせていただければと思います。

**記者**／非公開とおっしゃいましたけども、今後開催される場合は、完全非公開になるのか。

**教育長**／ちょっと開くにあたっては、そこも再度確認したいと思います。確認というのはご家族の方に確認してやっていきたいと思いますが、基本的にこのいじめ問題対応委員会というのは原則非公開ということになっておりますので、今のところはその予定でおりますけれども、なお、実際開くにあたっては、その都度、ご家族の方に連絡して確認取りながら進めてまいりたい。

**記者**／メンバーは非公開だけれども、会議は公開ということですか。

**教育長**／いや、非公開です。

**記者**／学校の方で先週、全校生徒と保護者を対象にアンケートを配って、調査というところが始まったかと思うんですけども、このアンケートは、当初、今月中に取りまとめ

るようなお話も伺っておりました。その後いかがでしょうか。

**教育長**／予定通り進んでいるというふうに聞いております。それが終了するのと、先ほど申し上げました、いじめ問題対応委員会の立ち上げとが、時間的にずれが起きないようにですね、つまりそのアンケートもこの第3者委員会の方で開くということになるかと思っておりますので、そのような形で、今のところ進んでいるものと思っております。

**記者**／アンケートを開くというのは、学校から回収したアンケートを「いじめ問題対応委員会」で検証するってということになるのでしょうか。

**教育長**／もちろんその通りです。手続き的にも、そこで思っております。つまり学校がとか、教育委員会側でとかではなくて、いじめ問題対応委員会の中で開くと、そして、検証していただくということになります。

**記者**／それは、もう今日中に始まることですか。

**教育長**／そこは、まだ、先ほど申し上げたように委員会自体をなるべく早くとは思っております。

**記者**／いじめ問題対応委員会ってというのは、酒田市さんの場合は、教育委員会の中に、常にメンバーが決まっていて常設されているもので、何かこう対応する問題があったときに、メンバーが招集されて調査などを行うという認識でよろしいですか。

**教育長**／はい。これは、法的にですね、教育委員会の中に常設するっていう形になっておまして、こういう時の対応だけではなくて、教育委員会の相談事ですとか、そういったことにもアドバイスをいただくという意味合いで常設になっておるんですけども、今回のこのことがあった場合については、詳細調査ということで、この常設されている、いじめ問題対応委員会がそれに当たるということになっております。

**記者**／そうすると、この委員会に最終的にゴーサインを出すのは、これは酒田市教育委員会さんでよろしいですか。

**教育長**／こちらからお願いをします。

**記者**／具体的にこの詳細調査ってというのは、基本的には何を目的に、何をされるんですか。

**教育長**／そのことをですね、この会を開いて、具体的に何を目的に、何をするか、一つ一つ確認をして、漏れの無いようにスタートいたしますので、ここで具体的なことは申し上げられません。

**記者**／そうすると、学校から回収したアンケートをもとに、調査委員会では、例えばいじめと自殺に因果関係があるのかも含めて、調査をしていくってということになるのでしょうか。

**教育長**／そうですね、基本調査の確認から始まって、様々なことが、新たに分かってくることがあるかもしれませんので、一つ一つ事実を積み上げていくという形の委員会になると思います。

**教育長**／先ほどこの委員会の公開、非公開のところ、ちょっと私あやふやなことを、申し上げてしまったようなんですが、現条例ですと、この委員会は、会議及び調査の手続きを公開しないってことで非公開に規定されておりましたので、訂正させていただきます。

きます。

**記者**／ちょっと基本的なところにはなるんですけども、市の教育委員会さんとして、当該生徒の死因といたしますか、それが自殺であるということについて、どの時点で、あきらかになったのか、あるいは警察から報告があったのか教えてください。

**教育長**／最初の段階で、この基本調査のことを私申し上げましたけれども、ご家族とか、警察、そのほか関係機関と連携して情報をやりとりするわけですけども、最終的には警察の方からということでございます。

**記者**／それは、いつのことなのか。

**教育長**／それは、今ちょっと手元にございませぬ。先ほど申しました通り、おそらくこの時の基本調査の段階で、警察は警察のやるべきことをやっていることだろうと思ひますので、その警察のやるべきことが終わった時に報告を受けているものと思ひますが、それが今手元に、何月の何日というのはちょっとございませぬので、申し訳ございませぬ。

**記者**／2月か3月かとも言えないか。

**教育長**／あやふやことは申し上げられませぬので、申し訳ありません。

**記者**／去年の11月に、当該生徒から、担任の先生に対して、いじめのことについて相談があったということがあったということで、ちょっと私、保護者の方から、先日の17日の学校での説明会の時に、そんな話があったんだっていうことをお聞きしたんですが、生徒から、学校側にそういった相談があったけれども、先日市教委さんにお話したところ、学校内ではその時点では経過観察としてとどめておくことにしたと、というようなお話をお聞きしたんですが、そういった経緯に至ったに理由として何か学校から聞いていることとかございませぬか。

**教育長**／今のも正しいかどうかも含めてですね、いじめ問題対応委員会で、時系列的に一つ一つ確認していくことになると思ひますね。事実でないことも一緒に発信されてしまいますと、子供たちも混乱いたしますし、現場も混乱いたしますので、今の私どもとしては、過去に遡ることにつきましてははですぬ、一つ一つ確認をしていくということ、いじめ問題対応委員会へのお願い、一番の役割だろうと思ひておりますので、ここでいついつ何があったとかっていうことを申し上げるのは適切ではないかなという捉えております。

**記者**／そういった報告があつて、ご家族の方にはそういった相談があったということが、全く連絡も行ってなかつたっていうことですが、そういったことについても把握をされてらっしゃらないんですか。

**教育長**／ちょっと、どこの何を言われているのか分からないので、先ほどここで申し上げました通り、亡くなられた生徒さんが、家族や先生に相談している状況があつたという、これは事実でございますので、今のところは、そこまで申し上げられませぬ。

**記者**／こういった今回の一連の経緯について、他の保護者の間から、当該のご家族もそうだと思うんですけども、学校側の対応について、その保護者への説明会というのも、約半年先延ばしになって、今に至ったわけですけども、それについての、やはり

保護者側からの批判という声も一部聞かれるんですが、それについてはどのように、市教委としては向き合っていくんでしょうか。

**教育長**／もちろんそういう声があることは、耳に入っておりますけれども、先ほどのペーパーの2のところでも申し上げました通り、6月の下旬、実際はもう7月末から8月には夏季休業も入るわけなんですけれども、具体的に、例えばその調査を始めるとなると、その中に、例えば、これをして欲しい、これをしようとかってなると、当然キャッチボールに時間がかかります。

生徒たちに聞こうにも夏休み期間中は駄目ですし、確かに時間かかってしまったんですけれども、なかなかお互いにボールを上手く返すことができなかつたこともあったのは事実なんですけれども、時間が経ったのはここに書いてある通り、もっとスピーディーにできればそれはよかったのかもしれないんですが、私どもとしては、一つ一つ確認しながら、やってきた結果だというふうに捉えております。

**記者**／保護者の間でもその学校側の対応についてかなり不信感を持たれてるような、そういった声が聞かれるんですが、今後どのようにそういったことに向き合っていくか教えてください。

**教育長**／事実が一つ一つ、このいじめ問題対応委員会の第三者委員会で、確認されてくると思うんですね。そうすると、今誤解しているものだったり、或いは新たに出てくる事実であったり、様々出てくると思う。

そういったものを、このフロー図では右下に書いておりますけれども、亡くなられた生徒のご家族の意向を踏まえながらですけれども、できるところについては公表しながらですね、真摯に保護者の方に、協力依頼の御礼も含めて説明しっかり持っていかねばならないと思いますし、あわせて、当然ですけれども再発防止についても、学校としての取組みについて、当然きちんと説明していかねばならない問題だというふうに思っております。

**記者**／詳細調査について、結果なり、明らかになったことというのを、ご遺族の方もそうですし、何らかの形で、公開じゃないですけど明らかにする予定はあるのか。

**教育長**／申し上げました通り、結果についての意向を確認して、ここに書いてある通りですね、市長報告の際に所見を添えることができるとありますけれども、これについては、先ほどの基本調査のところでも申し上げましたが、全部まとまってから説明するのではなくて、ご家族には、その都度状況をご説明しながら進めていくものと思っておりますけれども、そのまとまったものについて、当然家族には報告し、そのことについて、何かご家族の方で意見があれば、それを添えて、市長の方に報告するということとなります。

公表についても、ご家族のやっぱりご理解いただかないとできないものでございますので、一つ一つ確認をしながら、進めてまいりたいと思っております。

**記者**／最後に市長に一つお聞きしたいのですが、今後、ご遺族、保護者の方と、学校を通してだとは思いますが、やりとりというかあると思うんですけど、丸山市長自らそういったご遺族と接触されたりするご予定というか、お話を伺う予定はござ

いますか。

**市長**／予定はございません。現時点ではですね。

教育長が話しておりましたけども、このフロー図見てもらうとわかるんですが、基本的には、このいじめ問題対応委員会の詳細調査の結果が出てきて、それと保護者の皆さんの意見、意向の確認をした上で、こちらに報告が来るということになります。

それを踏まえて、市長としてどう行動するかということになりますよね。その時に、その調査結果の中身を我々も吟味させてもらいますし、このフロー図でいきますと、もしそこに何らかの再調査が必要だということがあれば、また再調査委員会っていうのを、私の方で立ち上げるということになります。

その段階でですね、直接保護者の方、ご家族にお会いをするということは、可能性はあると思っております。

ただ、現時点では、まずはこの詳細調査に移行した段階ですから、現時点でお会いをするという予定は全くございませんし、基本的に、まずはこの手続きの流れに沿って、そこから先、必要に応じて、そういう場面が必要であれば、ぜひお話を聞くっていう場面は出てくるだろうなという理解をしております。

**記者**／再調査というのは市長直轄ということか。

**市長**／このフロー図でいけばですね、ここはもう教育委員会から外れておりますので、そこはそういう手順で進むという理解をしております。

**記者**／先ほどちょっとご説明があったんですけども、今後の対応委員会の方で、詳細については確認されると思うんですが、この当該生徒への嫌がらせですとか、学校生活に対する本人の不満について、現状把握されている限りで構わないんですけども、どういったものがあったのかご説明いただければ。

**教育長**／そこを含めての対応委員会での調査になりますので、ここで私がお話するのは適切ではないと思っておりますので、控えたいと思っております。

今、私がお話することが事実かどうかということも含めましてですね、全部その一つ一つの事実を積み上げていただくのは、いじめ問題対応委員会でございますので、今私がこういうことがあったとか、そんなことがあったとか、というようなことは、そもそもこの対応委員会に対して、失礼にあたると思っておりますので、すべてはこのいじめ問題対応委員会の方に、事実の積み上げをお願いしたいと思っております。

**記者**／現在、先ほどのちょっと質問のご回答の中にありましたが、全校生徒を対象に、保護者を対象にアンケートを行って、近く取りまとめる予定だということによろしいですか。

**教育長**／その通りです。そんなに時間をかけられませんので、なるべく正確にスピーディーに進めてまいりたいと思っております。

**記者**／対応委員会が立ち上がり次第、まずそこにアンケートの取りまとめた結果を託すということでもいいですかね。

**教育長**／まとめた結果というか、アンケートそのままをいじめ問題対応委員会に資料として提出します。

**記者**／アンケートの実施主体としては教育委員会であるけれど、結果というかアンケートそのものはその第3者委員会が回収するというのか。

**教育長**／このいじめ問題対応委員会で、さらに新たなアンケートをやるっていうことになるかもしれません。

それはもちろんわかりませんが、現時点では、この2番で申しあげました通り、ご希望があったところでの調査を学校と教育委員会の方で、保護者の了解を得た上で、このアンケートでいいかということで、スタートしたものでございます。

もしそれで、十分だとなれば、おそらく他のものはないかもしれませんが、ただその結果、不十分だということであれば、新たにこのいじめ問題対応委員会の中で、さらに何かアクションが起きるかもしれません。

**記者**／このいじめ問題対応委員会は、第3者委員会ということでもいいですかね。

**教育長**／その通りです。

**記者**／3月の段階での結論が、今のところの市教委としての結論なわけですよ、捉えている内容としては。

いじめが、そもそもあったのか、無かったのかという部分も含めて、いろいろ嫌がらせ行為とか、ストレスを抱えていた部分もあるというのは、見受けられるし、当時の調査とかいろんなものからわかるけれども、そのいじめというものなのか、どうかっていう認定というか、その部分もこの委員会でやるという理解でいいのか、そこが曖昧な気がする。

**教育長**／もちろんそうです。この委員会の中で、そこも全部やっていただくとお思います。

**記者**／この3月までの段階では、特定の嫌がらせや、直接的な攻撃とかそういったものが見受けられないっていうのが、今のところの認識な訳ですね。

**教育長**／そうです。この一番のところに書いてある通り、確認できなかったというのが、この時点です。

**記者**／そうすると、何かもういじめありきな話で進んでしまっはいるんですけども、そもそも、この抱えていた問題と嫌がらせだとかそういったものが、そもそも、いじめというものに当たるのかどうかを含めて調査して、あとそういった生徒が抱えていた問題っていうのが、今回の自殺に繋がったのかということも、その因果関係でしょうけれども、その大きく2つを調べるっていう意味でよろしいか。

**教育長**／そうです。一番は、ご家族はもちろんそうだと思うんですが、なぜ、こんなことが起きてしまったとかっていうことを知りたいというのは、当然だと思うんです。

いじめがある無い、もちろんそれはそうでございますが、なぜこのことが起きたのかということを含めて、全部検証するということです。

ここに書いた通りですね、これら一つ一つが当該生徒のストレスの要因になっていたということも考えられると、当然、様々な要素が考えられる場合もあると思いますので、ご家族が納得いただけるような調査がきちんとできて、報告できればいいなというふうに願っています。

**記者**／3月末の段階では、いじめは無かったという認識でよろしいですか。

**教育長**／3月時点で把握したのは、資料のこの通りしか申し上げようがないんです。

**記者**／3月末から引き続きご家族の方と連絡を取っていたということですが、キャッチボールの中で、うまくボールを返せなかったという時期があったということですが、何か遺族の方と学校側とでトラブルでもあったのでしょうか。市教委では何か認識していましたでしょうか。

**教育長**／それは、わかりません、何があったかというのは。ただ、時間が掛かっていたというのは、間違いありません。

**記者**／2回目のアンケートですが、ピンポイントで今回の件についてアンケートを取ることによってよろしいのでしょうか。

**教育長**／ピンポイントと言いますか、この件を全校生徒、保護者に説明をしたわけですので、ピンポイントと言いますか、気にかかることについてはとにかく全部拾い上げられるような形のアンケートになっております。

**記者**／3月末で一旦結果が出て、そこから6月下旬にご家族の方からもう一度調査してほしいという要望があるまで、再調査というのはやってなかったと思うのですが、3月末の段階で、学校側の調査だとか、結果に問題はなかったという認識で、再調査はしていなかったということによろしいですか。

**教育長**／いえ、ここで書いている通り、このフローの図で申し上げますと、次に、詳細な調査ということで、このいじめ問題対応委員会、第3者委員会の調査に段階で言えば入るわけなんですけれども、教育委員会としては、それも当然視野に入れて、お話をし説明もしてきております。

それも含めた上で、先ほど一番の①②③ということで、ご家族のご意向を尊重して、そういう形で市教委として決定をしたということです。

これは、文科省なんかで出てるガイドラインの中でも書いてあるんですけども、基本的に第3者委員会による調査、こういうのがあるのだということでお話をし、ガイドラインで言えば可能な限りそこを進めるのが望ましいってことになっているんですね。ですので、そういった対応を3月末で、もちろんしておりますけれども、結果的には、1のところに書いてある通り、ご家族と協議する中で、この①②③ということを判断したということでございます。

**記者**／確認ですが、自殺されたのは2月ですが、全校生徒へのこのアンケートというのは、新一年生も入っているのでしょうか。4月以降入ってこられた生徒さん方に対しても、アンケートは配られていると考えてよろしいでしょうか。

**教育長**／その通りです。

**記者**／今いらっしゃる1、2、3年生に配っているわけで、3月に卒業された方には配っていないということによろしいですか。

**教育長**／そうです。

**記者**／3月時点で、ご家族に、①②③をご説明されて、保護者説明会はやらないとかです、公表しないと、詳細調査やらないという結論に達したと思うんですけども、この時は、先ほどから出ています当該生徒さんへの嫌がらせとかご不満に関しても、親御さ

んはご存知の上で、3月の段階では、公表しない旨をご納得されていたということでもよろしいんですね。

**教育長**／その通りです。なお一つ訂正、今ご質問の中に、我々が①②③をご説明したようなご質問でした。それは違いますので、結果として、これを協議の上ご意向を踏まえて決めたのは市教委でありますけれども、これを我々から提案したわけではございません。

**記者**／いただいた会見資料の1ページの、3月の時点の基本調査の結果としては、というくだりなんですけれども、これら一つ一つっていうのが出てきますが、ちょっと日本語をちょっと私理解できなくてですね、その前の文章から見ると、攻撃を受けた状況は確認できなかった、存在していないってことなんですけれども、その上で、これら一つ一つがあって、ストレスの要因になっていたというふうに読めるんですけど、これら一つ一つって何を指してのか教えていただきたい。

**教育長**／当該生徒への嫌がらせや、学校生活に対する本人の不満について、家族や先生方に相談している状況があったということです。

**記者**／すると、この鍵かっこの外の文章のところ、これら一つ一つの掛かってくるとなるんですか。

**教育長**／これは基本調査の結果の中の文言として入っておりますので、実際にはもしかしたら、そのほかとかあるとは思いますが、基本的にはですね、様々な基本調査の中で、いろんなことが判明されている、その一つ一つが、すべてストレスになっているっていうふうに捉えられるわけですので、そういうふうにお読みいただければいいのかなと思っております。

それが、今ここで、その一つ一つは一体何々なんだと言われても、ちょっと非常に困るんです。というのは、ここから先につきましては、いじめ問題対応委員会で、その一つ一つのことについてやっぱり精査していただくことになりますので、ここで私から申し上げるのは不適切だと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

**記者**／嫌がらせや本人の不満というのが、これら一つ一つの掛かってくるっていうような理解でいいんですね。

**教育長**／すべてではありませんけれども。

**記者**／いじめ重大事態と捉えているということなんですけれども、この捉えているようになったのは、どのような手続きで、いつのことでしょうか。

**教育長**／事案からして、その通り重大事態だというふうに、早い時期から捉えていたということでございます。

**記者**／特にこれは教育委員会として手続きを経て決定するとか、そういうものではないということですか。

**教育長**／その通りです。起きた事案については、基本調査を進めている段階で、これは重大事態として捉えていたということでございます。

**記者**／それは、いつぐらいに捉えたということですか。

**教育長**／2月にこのことが起きたその直後、その早い段階で捉えて動いていたということです。

**記者**／酒田市のいじめ対応の基本方針を読むと、こういう重大事態があった場合というのは、安易に調査を終わったりしないで、問題対応委員会を開くとかそういうふうに市教委が主体的に取り組む必要があると指摘されていますが、今回、遺族の意向を受けなければ、行わなかったわけですけど。

この辺、別の対応の仕方として、もっと主体的に、第三者委員会を開くとかそういうことはできなかったのでしょうか。

**教育長**／先ほど申し上げました通りです。このフローに沿って、私どもは調査を進めていくわけですが、ご家族にその状況、基本調査の結果、それからこれからのことについてご説明していく中で、最終的にはご家族のご意向を尊重して決めたということです。

何度も申し上げておりますけれども、こちらが主体的に向こうを無視して進めるということは、これまでもしてきておりませんので、あくまでもこの亡くなられた生徒さんのご家族に確認をとりながら進めてきたと。もちろん、先ほど申しました通り、このいじめ問題対応委員会で詳細調査ができることについてもきちんと説明しておりますので、その3月の時点での対応については、十分時間をかけて決めたものと思っております。

**記者**／結果的には、ご遺族の方は、学校調査とかご不満があったと。それで問題対応委員会を結果的に要請することになったわけですが、結果的に市教委の対応ってというのは、ご遺族の意向に反していたと言えないのですか。

**教育長**／そこは、私どもからはわからないので、ちょっと何とも申し上げられない部分です。

**記者**／ちょっとこれはもうお願いなんですけれども、私は市教委に何度か取材をさせていただいた際、いじめ重大事態にはまだ該当していないといったご説明を何度も出ていた。

今回、重大事態として捉えているというご説明でしたので、この広報対応ですね、いじめ対応基本方針がありますけれども、正確で、一貫した情報発信とありますので、そこはちょっと気をつけていただきたい。

**教育長**／はい、わかりましたありがとうございます。

## 2 次期衆議院選挙での市長の対応について

**記者**／次期衆院選の構図が固まりつつありますが、現時点での市長としての対応についてお聞かせください。

**市長**／そうですね、現職の選対事務所開きのときの取材に、おいでいただいていたかと思えます。私が市長になって6年、その間、地元代議士の方からはですね、本当に支えてもらって、ちょっと長くなるとあれなんですけど、日本遺産の話から、港の整備の話から、高速道路、日沿道、新庄酒田道路の話、さらには、最近の話ではワクチンの接種だとか、酒田市がデジタル変革を柱に掲げて、これから政策を組むぞといった段階からですね、いろいろ情報いただきながら、進めてまいりました。

そんなことを踏まえると、私は、現職の加藤代議士にはですね、これからもこの地域のために活躍をしていただきたいという思いがありますので、ぜひ、次の選挙でもですね、国会に、また進んでいただければありがたいということで応援をしていきたいと、このように思っております。